

2019年4月1日施行！これからだってまだ間に合う！ 働き方改革関連法、中小企業がすべき対策とは？

ワークで学ぶ！社員のやる気を上げる人事評価のポイント



4月25日(木)



14:00~16:30



ビエント高崎

本館402号室



無料

SPEAKERS



社会保険労務士法人
CWM総研
副代表
経営人事コンサルタント
吉川 ゆみ



株式会社あしたのチーム
高崎支社
給与コンサルタント

山本 愛里沙

第1部 2019年4月1日施行 働き方改革関連法、 中小企業がすべき対策

残業時間上限規制、有給休暇5日間付与義務化、月60H超残業150%へ、労働時間の客観的な方法による把握、勤務間インターバル等、今年の改正、「うちの会社、まだ何もしていない！」という方へ対応はまだ間に合います！
更には、今後、同一労働同一賃金制導入で激変する雇用環境にどう対応していくべきかを解説します。

第2部

社員のやる気を上げ、 業績を向上させる評価制度の運用方法

社員の生産性を上げたい、採用力を強化したい、
中小企業が直面する多くの経営課題を解決する
人事評価制度のポイントをワークショップ形式で解説！

「働き方改革」を実現する「あした式」人事評価制度の制度構築・
運用のノウハウをすべてお伝え！



027-386-5870



takasaki@ashita-team.com



www.ashita-team.com

登壇者

■ 社会保険労務士法人CWM総研

副代表 経営人事コンサルタント 吉川ゆみ
大学卒業後、中国上海市に語学留学、その後、中国にて航空会社、日系企業の中国進出を支援するコンサルティング会社に勤務。中小企業の経営革新・改善を「コンシェルジュ」的な位置づけでサポート。中小企業の人事労務の各種問題にも対応。直近では、人材育成・業績向上システムとしての人事評価制度の普及に取り組んでいる。あいおいニッセイ同和損保等、中小企業向け労務リスクセミナー等講師経験多数

■ 株式会社あしたのチーム 高崎支社 給与コンサルタント 山本 愛里沙

2016年に大学卒業後、新卒社員としてあしたのチームへ入社。コンシェルジュ・コンサルタント社内認定を取得後、社内でトップクラスの案件数を担当。入社後約2年半東京支社でコンサルタントとして勤務後、2018年12月に高崎支社へ異動。評価制度の運用によって企業成長と働く社員の満足度を向上させたい思いで日々奮闘している。

料金

無料

会場

ビエント高崎 本館402号室
〒370-0006 群馬県高崎市問屋町2-7
ビエント高崎4F


詳しい会場への
地図はこちら



WEBからのお申込みはこちら → <https://www.ashita-team.com/seminar/190425tksk>

※開催3日前に受付締め切りとさせていただきます。

お申し込み用紙

貴社名				
役職				
フリガナ 申込者名				
ご住所	〒			QRコードからも お申込みいただけます。
TEL		FAX		
E-MAIL	@			

※お申し込みは開催3日前に受付締め切りとさせていただきます。当日キャンセルの場合、参加費の100%を頂戴します。

■ご記入いただきました個人情報は、製品の情報提供、(株)あしたのチームが主催するセミナー・イベント情報などを提供する場合に利用させていただきます。■これらの個人情報は、個人情報保護管理者が適切な安全管理のもと管理しております。■原則としてお客様の同意なく第三者へ開示・提供は致しません。■お客様が弊社へ個人情報を提供することは任意です。提供されない場合には、今回のサービスが受けられなくなる場合があります。■個人情報に関するお問い合わせは、ホームページに掲載されている「個人情報相談窓口」までお願い申し上げます。

(個人情報に関するページ) 株式会社あしたのチーム: <https://www.ashita-team.com/privacy/about>

お申し込みは、切り取らずそのままFAX又は下記アドレスまでお願いいたします。

個人情報の取り扱いについて
(チェックしてお申込み下さい)

同意して申込む